

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 本市の公共施設の今後について</p> <p><b>【質問趣旨】</b> 平成28年3月末時点で、本市が所有する公共建築物は全278施設あり、瀬戸市公共施設等総合管理計画において、施設量適正化・適正配置の方針が示されました。この計画を進めることで、実際の市民生活へどのように影響していくのか、施設の分類ごとに伺ってまいります。</p>	<p>(1) 保育施設について</p>	<p>① 保育施設の今後については、少子化という子どもの絶対数の減少と共働き増加による保育ニーズの動向を注視していく必要もある。本市においては、瀬戸市公共施設等総合管理計画の保育施設の方針における骨子の短期視点では、施設の更新時には、複合的な機能を有した施設とすることを基本とするところとある。ここにおける複合的な機能とは何を指し、本市の保育施設全般における方針なのか伺う。</p> <p>② 瀬戸市公共施設等総合管理計画における、施設の総量を減らす方針とは、保育施設も当てはまるということか、公設か否かで方針が違うのか伺う。</p> <p>③ 市民生活への影響という観点において、保育施設は、保育ニーズの動向に応じて、施設量の増減調整ができるしくみが必要と考えるが、本市としての見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2) 小中学校について	<p>① 現在、小中一貫校にじの丘学園が小中7校を統合する形で建設中だが、本市が進める小中一貫教育の推進、施設量適正化・適正配置の方針から、次の統廃合もあると推察される。小中学校は地域の拠り所であることから市民生活への影響は大きく、次の小中学校統廃合があるならば、契機は、関係地域からの要望を汲み取る形で議論をスタートさせることが重要と考えるが、見解を伺う。</p> <p>② 小中学校の統廃合においては、跡地の活用も市民生活へ多大な影響がある。瀬戸市公共施設等総合管理計画では、既存の小学校に、福祉施設、子育て支援施設、生涯学習施設、防災施設といった様々な機能を集約することで、新たなまちづくりの拠点として活用し、機能を減らさず複合化により機能を集約するとある。これについて、跡地利用によって地域活動が活発になることが望ましいが、機能集約によって、今そこで活発に行われている地域活動の縮小が余儀なくされることはあるのか、見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 集会所について	<p>① 瀬戸市公共施設等総合管理計画において、地元自治会・町内会に、建物の所有・施設管理・維持修繕を移管していく方針とされているが、現在移管されている施設数と、今後その全数（平成29年3月時点41施設）において行っていくか伺う。</p> <p>② 瀬戸市宅地開発等に関する指導要綱から、集会所の設置要件がなくなったことから、本市としては、新たな集会所は作っていかない方針と読みとれるが、見解を伺う。</p> <p>③ 移管された地元自治会・町内会より、施設廃止・解体の要望や、施設建て替えの要望を受けた場合の対応について、一定の見解があるのか、集会所の成り立ち等で見解が変わるのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 庁舎内シビックスクエア (中庭) について</p> <p><b>【質問趣旨】</b>          庁舎1階の中庭スペースであるシビックスクエアは、市役所の玄関口かつ中心という配置条件からも、利活用を検討すべきと考える。本市の見解を伺う。</p>	<p>(1) シビックスクエアの利活用について</p>	<p>① 庁舎内シビックスクエアについて、新庁舎建設時におけるコンセプトがどのようなものであったか伺う。</p> <p>② 現状、シビックスクエアはどのように利用されているか伺う。</p> <p>③ シビックスクエア (中庭) は、各階からの視線の抜け、採光、採風の効果はもちろんのこと、1階においては、庁舎エントランスから入ってほぼ正面に位置し、カフェスペース・総合窓口に接しており出入りも可能な好条件のスペースである。庁舎建築の多くは、エントランス空間に吹き抜け等を設け、空間演出・視線の抜けの確保を行っているが、本市庁舎においては、それがシビックスクエアという中庭空間に当たる。市役所に訪れた市民のために、シビックスクエアの利活用・演出は、本市としても積極的に検討してはと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。